

空き店舗を利用して「暮らしのサービスセンター」を設置。配達代行・買物代行サービスを実施し、商店街の利便性向上を図る。

## 協同組合唐戸商店会

機関名	協同組合 唐戸商店会			
所在地	山口県下関市唐戸町2-2			
電話番号	0832-23-9064			
地域概要	(1)管内人口	297千人	(2)管内商店街数	22商店街
事業の対象となる 商店街の概要	(1)商店街数	1商店街	(2)会員数	60商店
商店街の類型	(3)空店舗率	11.7%	(4)大型店空き店舗数	0
	1.超広域型商店街	2.広域型商店街	3.地域型商店街	4.近隣型商店街

### 【事業名と実施年度】

平成16年度 コミュニティ施設活用事業（生活者支援サービス施設）

- ・配達代行、買物代行サービス事業
- ・休憩施設、観光案内サービス事業

総事業費 3,810千円

### 【事業実施内容】

#### 1. 背景

山口県下関市は、本州の最西端に位置し、関門海峡を隔てて九州と、また響灘、対馬海峡を隔てて韓国とも相対している。このような地理的条件から海陸の幹線交通網が集中し古くから山陽、山陰と九州の結節点として栄えた。

唐戸町は関門海峡に面し下関市役所やフクの取り扱い高

全国一の唐戸市場、また観光客で賑わうしものせき水族館（海響館）、カモンワーフ等が立地する下関市の中心市街地である。そのほぼ中央部にある唐戸商店街は、これまで下関市の市街地再開発事業として核店舗の誘致やドーム付アーケードの設置、ソフト事業としてはスタンプ事業、「唐戸市場・楽市」を実施する等、様々な活性化事業を実施し賑わいを創出してきた。店舗数は約200店舗（うち、協同組合加盟店は60店舗）である。しかしながら、大型店の郊外進出や少子高齢化等が進み、空き店舗が年々増加するなど衰退傾向にある。

そこで、空き店舗を活用して来街者や居住者を対象とした様々なサービスを提供し、商店街の機能・魅力を高めることで商店街の活性化を図ることになった。



唐戸地区の地図（下関市HPより）

## 2. 事業内容

事業内容としては、唐戸商店街内の空き店舗を活用して「唐戸商店街暮らしのサービスセンター」を設置し休憩所として提供する。加えて配達代行サービス・買物代行サービスの拠点、商店街情報や観光情報の発信拠点として活用し、商店街の活性化を図った。

### (1) 「唐戸商店街暮らしのサービスセンター」の施設概要

唐戸商店街のカラトピア 1 階にある空き店舗に設置した。そして、(協) 唐戸商店会に委託された“NPO 法人発憲の会”がその運営に当たり、施設に常駐して各種サービスを実施した。

“NPO 法人発憲の会”は、地域における健全で健康的な暮らしの環境づくりを目指す会で、会員は全て一般の地域住民から構成される。(正会員 12 名、賛助会員 38 名)

### (2) 提供サービス及び利用状況

#### ①無料休憩所

サービスセンター内にテーブルとイスを設置し、高齢者を中心とする買い物客や観光客がくつろげる休憩所を提供した。

利用状況としては、休憩を目的とした利用は少なかったが、問い合わせや配達サービスの利用者が休憩していくことが多かった。

#### ②配達代行サービス、買物代行サービス

唐戸商店街を利用する周囲 1km の居住者を対象として、購入した商品を預かり配達する「配達代行サービス (利用料 200 円/1 回)」を実施した。

また、(協) 唐戸商店会の組合員 51 店舗の協力により、周辺居住者から FAX や電話により注文を受け、商店から代わりに購入し届ける「買物代行サービス (利用料 300 円/1 回)」を実施した。

配達代行サービスの利用状況としては、当初サービスの認知度が低く、利用者が少なかったものの、高齢者を中心として次第に利用者が増加してきている。利用者のほとんどが高齢の女性であり、その居住地は唐戸商店街からほぼ 1 km 程度離れた斜面地が多かった。

買物代行サービスに関しては、当初、加盟店の取扱商品に関する情報を収集し、地域情報新聞「唐戸活性化かわら版 はなちゃん」への掲載を想定していたが、商店の実情や作業面から実施できなかった。そのため店舗名のみの告知しかできず、利用数は非常に少なかった。しかし身体の不自由な高齢者には喜ばれリピート利用された。

全体に、代行サービス利用の増加は口コミに依存するところが多く、また利用者のリピート率は高い。

「唐戸商店街暮らしのサービスセンター利用実績」

	来訪者（休憩含む）	配達代行サービス	買物代行サービス
平成 16 年 11 月	約 70 名	1 口 1 名	0
平成 16 年 12 月	約 120 名	14 口 12 名	0
平成 17 年 1 月	約 150 名	22 口 20 名	0
平成 17 年 2 月	約 60 名	25 口 24 名	10 口 10 名
平成 17 年 3 月	約 60 名	27 口 26 名	14 口 14 名

③情報発信

毎月 1 回、唐戸地区を中心とした地域情報新聞「唐戸活性化かわら版 はなちゃん」を編集発行し、地域のトピックス、イベント、商店街の情報等を発信した。また、センター内に掲示板を設置し、商店街に関する情報の発信を行うとともに、唐戸地区周辺の各種観光パンフレットを配置し商店街の活性化を図った。

唐戸地区ウォーターフロントの開発以来、ウォーターフロントの観光客が唐戸商店街を訪れることが増えている。これらの観光客を対象に、土日を中心に観光施設の説明や案内を行った。利用状況は観光シーズンの繁閑に応じて増減した。

【 効 果 】

1. 利便性の向上

配達サービス等を実施することにより、高齢者を中心とした唐戸商店街の来街者の利便性が高まった。

2. 商店街の認知度

各種サービスの実施について、テレビや新聞等のメディアに取り上げられたことで、商店街の認知度が高まった。

3. 情報発信機能

土日を中心に、観光客に対して観光スポットの説明やパンフレットを提供する観光案内所としての機能も持たせたことで、来街者の増加につながった。

また、地域住民に対しても商店街や地域情報を発信することで、商店街の利用者増加に寄与した。

【 課 題 ・ 反 省 点 】

1. 利用者増加

配達代行サービス、買物代行サービスの利用者は増加傾向にあるものの、当初の見込みを下回っていることから、利用者拡大を図るため今後以下のことを取り組みたい。

①認知度の拡大

②配達代行サービス対象範囲の拡大

配達範囲を唐戸から半径約1kmとしてきたが、今後は1.5kmに拡大し、その地域を戸別訪問して説明を行い、利用促進を図る。

③買物代行サービスの利用促進

買物代行の会員店の商品について、毎月新しい商品リストをDM発送することで、利用促進を図る。

その他、サービス券発行、個人病院等へのPRなど、様々な提案があがっており、取り込めるものから順次取り組んでいきたい。

**2. 事業費の確保**

事業費を確保するためには、宅配サービス等の利用頻度を高めるほか、新たな有料サービスの実施等を検討する必要がある。

**3. 事業の合意形成**

商店街活性化のための事業であるということを組合員に対し、十二分に説明し、事業への理解と協力を得る必要がある。

**【事業の実施ポイント】**

収益が期待できる分野ではないが、商店街の付加価値を高める事業ということを認識し、ボランティア等の方達の協力を仰ぐ等検討する必要がある。

**【関連URL】**

唐戸発憲の会 <http://www2.tip.ne.jp/~takata01/>